

第 1 回宇都宮市上下水道事業懇話会 議事録

■ 日 時

平成 23 年 11 月 7 日（月） 午後 3 時～午後 4 時 30 分

■ 会 場

宇都宮市上下水道局 5 階入札室

■ 出席者

- ・ 委 員：赤塚朋子委員，太田正委員，金枝右子委員，金柿説生委員，川島育郎委員，川嶋和子委員，西谷元則委員，北條信男委員，三好貫一委員，室恵子委員（50 音順）
- ・ 局 側：上下水道事業管理者，経営担当次長，技術担当次長，経営企画課長，経営担当主幹，企業総務課長，サービスセンター所長，工事受付センター所長，配水管理センター所長，水道建設課長，下水道建設課長，下水道施設管理課長，生活排水課長，技術監理室長，事務局職員

■ 傍聴者数

2 名

■ 会議経過

1 開 会

2 管理者あいさつ

3 委員紹介

4 座長の互選について

- ・ 委員の互選により，太田正委員を座長に選出。

5 職務代理者の指名について

- ・ 座長から，赤塚朋子委員を職務代理者に指名。

6 会議の公開について

- ・ 本懇話会を原則公開にすることを決定。

7 懇 話

(1) 宇都宮市上下水道事業のあらまし

事務局より，資料に基づき説明。

座 長： では，私のほうから少し呼び水的にお尋ねするが，資料中「第 5 生

活排水処理事業」について、各種事業を一元化し生活排水課として一本に纏めたことは結構なことだと思う。所謂、役所の縦割り行政というものは、いろいろなところで指摘をされているが、普通のところであると、水道事業と下水道事業を別々に担当部門を設けて実施しているところが現状でも多くある。宇都宮の場合には、それを上下水道局として「水」で一元化をし、尚且つ、生活排水処理事業ということで下水道以外の類似事業も一元化をしている。大変結構な取り組みだと思う。この下水道と、生活排水処理事業との違いをもう少し詳しくポイントだけ説明をいただきたい。

事務局： まず、下水道事業というのは、認可区域を定め、その区域を整備していくとご理解いただきたい。認可区域外まで全て下水道で整備するということになる採算が合わないため、認可区域外の地区については、戸別に浄化槽を設置していただき生活排水を処理するという棲み分けをしている。

座長： 今説明いただいた通りだと思う。市街地などで一般的に集合処理といわれるが、下水道というパイプで繋いで、終末処理場で大規模に処理を行なうという、こうした大掛かりな集合的な方式と、民家などが点在している場合に、そうしたものをやっても、畑の中を延々と下水管を通すことになってしまうため、先程ご説明いただいた通り非効率であるということで、個別処理という形で、部分部分を個別単位で同じような効果をあげていくというような全体の枠組みを設けて、事業的な区別をしているということである。ちなみに、下水道というのは都市計画事業であるので、基本的に都市計画区域内にしか設置することが出来ないため、都市計画区域外については、公共下水道事業の対象とはならないという制度的な問題もある。

もう一点、押さえておく必要があるかと思ひ説明を聞いていたが、水道事業も下水道事業も共に地方公営企業法の適用を受け事業を行なう公営企業という事業形式であるとの説明があったが、両者はだいぶ性格が違うものである。それは、公費の入り方、税金投入の比率が全然違うということである。水道事業の場合には、火災の消火時に使用する消火用栓や、公園などにある水飲み場などで使われる公衆用栓など限られた部分が公費負担であり、それ以外の部分については、原則、先程説明のあった受益者負担主義により料金により事業を実施している。

下水道の場合には、雨水と汚水を対象にし事業を実施しているが、雨水については、自然現象として空から降ってくるものであるため、雨水

の処理や排除に関わる部分については公費負担（税金投入）が原則となっていて、この雨水の関わりでかなり大きな事業を実施しているので、そういう意味で税金の入り方が下水道の場合には大きくなっている。事業の性格の違いということで、ご案内させていただきたいと思う。

A 委員： 資料の 11 ページで、第 6 期拡張事業で 97 億円の縮減や 106 億円の縮減という説明であったが、どのようなことでこの縮減がなされたのか説明をお願いしたい。

事務局： それまでは、人口増加というところで右肩上がりできていたものを、人口の増加幅が減少したことなどにより水需要予測を見直したことにより、事業費を縮小したことが一番大きい要因である。

A 委員： このぐらいで計画していたものを、こうなったからという幅がこの金額ということで良いか。

事務局： その通りである。

(2) 平成 23 年度の経営方針と予算について

事務局より、資料に基づき説明。

座長： 予算については、企業会計方式と特別会計方式ということで二つの異なる方式で組み立てられており、特に最後の生活排水処理事業の場合には、一般会計の取り扱いと同じであるので、分かり易いかと思う。

水道及び下水道については、収益的収支と資本的収支という、これを複会計というが、二つに区分してそれぞれに収支を見るという、他の一般行政分野の予算方式とは異なる方式で組み立てられているので、分かりづらいかもしれない。

B 委員： 今回の東日本大震災の関連で、危機管理の強化というものがこの中に含まれているが、危機管理の強化の中で、平成 20 年度に上下水道施設耐震化基本計画を策定し計画を進めているとの説明であったが、平成 22 年度末に大震災が発生した訳だが、具体的にその内容、見直しであるとか、どのような措置を取るのか、また、今回の震災を受けて、関連施設で重大な被害が大きかったところなどを、具体的に説明をお願いしたい。

事務局： 上下水道施設の耐震化については、平成 19 年度に基本方針を定め、平成 22 年度に基本計画を纏めたところである。内容としては、被災時の避難場所や防災拠点などの地域性に配慮した重要路線の優先順位の整理を行った。基本的には、宇都宮市の地域防災計画と整合を図りながら進めているところである。また、今年度は、基本計画を踏まえ、現状の管の種類や布設年度などの詳細調査を実施しているところである。

今回の震災においての被害状況については、幸いなことに大きな被害

の発生は無かったが、一部の管路において漏水や断水が発生した。どちらかというところ、震災後の計画停電による影響のほうが大きかったかと思う。グループ制による停電により、特に夕方から夜間にかけて停電が解除になると一斉に水道を使用することとなり、その際に水圧の低下により水の出が悪くなったり、場合によっては、一気に水が流れたことにより一部濁り水が発生したという状況もあった。しかし、計画停電も終了し、全般的にはあまり被害はなかったという状況である。

下水道に関して、処理場については大きな被害は水道同様無かった状況である。しかしながら、施設の設置年度が古く当時の基準も今のものと比べるとしっかりしていないため、ほとんどの施設が耐震化の基準を満たしていない状況である。そのため、平成 21～22 年度に耐震化の診断調査を実施したところであるが、結果は予想通りであった。この結果を踏まえ、特殊な施設であることから様々な修繕方法等を検討し対応していきたいと考えている。

座長： 今のB委員の質問のように、多くの市民が大丈夫なのだろうかという心配を抱くのではと思われる。局としては、いろいろな工事などを実施したり様々な事業を展開していると思うが、例えば、震度7の地震が起こっても耐えられるようになるのか、仮に断水が起きたとしても、一週間で復旧可能であるかというような、市民サイドから見て分かり易い目標設定や説明をもらえると、より一層理解が得られ易いのではないかという印象を持ったので、この懇話会の中でそういった説明をもらえるのであれば、今日ではなくても構わないのでお願いしたい。

A 委員： 経営方針を見ると、「選択と集中」がキーワードになっていると見受けられる。イメージ的にはわかるが、様々な事業に取り組んでいる中で、具体的にどのように選択と集中を図っているのか、説明をお願いしたい。

事務局： これまで、業務の外部への委託化を推進し、経費の縮減に努めてきたところであるが、今後は、施設の老朽化による改築更新や耐震化事業が重点課題となることから、具体的にはそれらに資金を集中的に配分するということである。

A 委員： 資料の中で言うと、例えば、主要施策の「3 老朽配水管布設替計画の推進」などに人や資金を集中させるという理解でよろしいか。

事務局： そのとおりである。主要施策の老朽配水管布設替計画の推進や、合流式下水道緊急改善計画の推進が重点課題である。合流式下水道緊急改善計画の推進については説明の中でも触れたが、下水道を当初に整備した区域は、汚水と雨水を合わせて処理する合流式であるが、この方式であ

ると、大雨が降ると汚水と雨水がそのまま河川に流れてしまうことから、国が河川の水質保全を図るため、平成 25 年度までに合流式下水道の改善を実施するよう指導があり、重点的に取り組んでいるところである。また、上下水道施設の耐震化基本計画の推進についても、計画的に取り組む必要があるため、重点的に実施しているところである。

C 委員：平成 23 年度予算についての説明があったが、水道事業会計の平成 22 年度の実際の収入金額がどのくらいであったか説明いただきたい。

事務局：平成 22 年度決算額であるが、水道事業会計の給水収益、損益計算書上の収益であるが、97 億 3,100 万円である。

C 委員：平成 22 年度の決算額と対比すると、約 6 億強の収入が見込まれているが。

事務局：今申し上げた金額は損益計算書上の金額であるが、予算ベースであると決算額で 102 億 1,700 万円余である。合わせて、下水道事業会計の下水道使用料の平成 22 年度決算額は、予算ベースで 75 億 200 万円余である。

(3) 宇都宮市上下水道基本計画について

事務局より、資料に基づき説明。

D 委員：たくさんの方の施策があるが、限られた財源の中で優先順位をどのように付けているのか。東日本大震災があり危機管理が優先されるのかとも考えるが、公共用水域の水質保全を図ることも重要であることから、優先順位の考え方を説明いただきたい。

事務局：資料 7 の「3 計画の期間」において、基本計画前期の 5 年の矢印の下に実施計画の矢印があるが、これは毎年ローリングしながら 3 年間の実施計画を立てているということである。これまでも財政構造改革ということで、費用の抑制や収入の確保、企業債の縮減を図り、可能な限り支出予算に充てるという考えに基づき、局内各課から提出された実施計画を精査し、毎年ローリングにより優先度を考慮しながら計画的に事業を実施しているところである。

D 委員：市民のニーズというものもあると思うが、市民からの要望があったものなども優先されているのであるか。

事務局：今回もそうであるが、基本計画の改定に当たっては、市民ニーズの把握ということで、上下水道合わせて 11 項目の中で、市民がどのようなことに対し要望があるのか、ホームページや広報紙を活用し意見聴取を実施し、その結果を反映させながらローリングを実施しているところである。

座 長： 今、質問のあった基本計画の構成について、実施計画のローリングの中で市民のニーズの把握と反映を図っていくという説明であったが、そのような内容が落とし込んである具体的な事業の優先順位付けが示されているような資料があれば、提示をお願いしたい。

事務局： 今手元にはないが、市全体として施策事業の評価を実施しており、ホームページにおいて事業の進捗などを公開しているところである。

座 長： 可能な範囲で、次回以降に資料として提示をお願いしたい。

(4) 今後のスケジュール等について

事務局より、資料に基づき説明。

C 委員： 宇都宮市の水道料金は、県内の他市町と比較するとどのような位置づけになるのか説明いただきたい。

事務局： 全国の中核市の中で、口径 20 ミリメートルを標準的な口径として比較すると、中核市平均は約 2,800 円であり、それに対し本市は約 3,100 円であり、40 市中で 11 番目くらいの位置づけになる。県内 27 事業者の中では、本市は 16 番目の位置づけである。他の自治体と比べて料金が高いというのは、地形や面積の相違といった部分で高いのかと考える。

C 委員： 全国的に見ると、料金の高低差はあるのか。

事務局： 高いところでは 5,000 円以上、低いところでは 2,000 円未満のところもあり、まちまちである。

座 長： 今、料金の質問があったが、上下水道事業全体について、質問や意見交換等をお願いしたい。

E 委員： 座長から説明もあったが、水道というものは単純に捻れば出て、トイレに入って流せば流れ、雨が降れば全て溜まらずに流れていくというのが市民のニーズだと認識をしている。市民ニーズの把握や、必ず事業計画に出てくる便利な言葉であるサービスの向上というものがあるが、実際に市民が思っていることと事業計画がマッチしているのかを諮る場面が必要になってくると考える。単純にアンケートを実施するというのではなく、この懇話会の場が良いのか分からないが、どこかの場で諮って変えていくということが、重要なライフラインであることから明確に必要なのではないかと考える。料金の話になるが、安いという話は絶対になく、高いという話しか出てこないと思う。何年前かに料金が下がり評価をされた時期もあったが、高いから水道を入れないという話にはならないので、一般企業の経営感覚で事業を実施するということをしかり見据えていかないと、採算が取れないので水道料金を上げる、利用者は料金が上がっても払わなくてはならないということに繋がるので、そ

うならないよう、この懇話会などの場で諮るような進め方を考えるべきだと感じている。

座 長： 貴重な意見であり指摘だと思う。景気の状態が先行きも含め厳しい中で、民間企業は大変な苦勞をしているので、そういったことも踏まえてという意見だと思う。前段のところの、市民のニーズをどのように計画や事業に反映させていくのか、その方法や仕組みをどのように考えているのかについて説明をお願いしたい。先程は、アンケートやこのような懇話会の間を通じてということであったが、これら以外についてはどうであるかも合わせて説明をお願いしたい。

事 務 局： 先程説明したとおり、5年に一度は大規模にアンケートを実施しているところである。その間については、毎年度モニター制度を活用し、上下水道事業関連の施設を見学していただき、併せて事業内容の説明を行い、ご意見をいただくということを実施している。また、市のイベントに参加し、2年前からは「なんでも相談所」を開設し、上下水道事業に関する意見聴取も実施しているところである。さらには、局の施設開放も実施しているところではあるが、市民全体としてどのようなニーズがあるのかという把握までには至っていないと考えており、このような活動を通じながら市民ニーズの把握に努めていきたいと考えている。

座 長： 今いろいろと取組を説明いただいたが、市民からの意見や苦情等についてデータベースのような形で局全体で情報を共有し、局の経営に活かしていくような仕組みはあるのか伺いたい。

事 務 局： 局内各課からメンバーを集め、局内に広報広聴委員会という組織を設置している。この中で、イベントやモニター会議などでどのような意見等があったか情報を共有している。また、各課にも関連情報を提供し、事務執行の中で活かしているところである。

座 長： 他に意見が無い様であるので、今日のところはここまでとさせていただきたい。次回の日程について、事務局から説明をお願いしたい。

事 務 局： 次回については、平成24年3月頃を予定しているが、日程の詳細が決まり次第通知させていただくので、よろしくをお願いしたい。

8 閉 会